

令和5年度
大規模災害時北海道ブロック協議会
ワーキンググループ運営業務

報告書

令和6年1月

環境省北海道地方環境事務所

目 次

1. 業務概要	1
1.1 業務名	1
1.2 業務目的	1
1.3 業務履行期間	1
1.4 受託者	1
1.5 業務内容	2
2. 仮置場 WG の運営	3
2.1 仮置場の選定方法のマニュアル作成	3
2.2 仮置場設置訓練の実施	4
2.2.1 仮置場設置に係る事前勉強会の開催	4
2.2.2 仮置場設置訓練の開催	11
2.2.3 振り返り等の実施	29
3. 連携強化 WG の運営	34
3.1 自治体等職員対象ウェブセミナー	34
3.1.1 実施の概要	34
3.1.2 実施内容	35
3.1.3 事後アンケートの実施	36
3.2 協定事業者対象ウェブ勉強会	40
3.2.1 実施の概要	40
3.2.2 実施内容	41
3.2.3 事後アンケートの実施	42
4. 業務報告書（成果物）の作成	45

資料編

資料 1	仮置場の選定方法のマニュアル
資料 2	仮置場設置に係る事前勉強会 配布資料
資料 3	仮置場設置訓練 配布資料
資料 4	仮置場設置訓練 事後アンケート票
資料 5	自治体等職員対象ウェブセミナー 配布資料
資料 6	自治体等職員対象ウェブセミナー 事後アンケート票
資料 7	協定事業者対象ウェブ勉強会 配布資料
資料 8	協定事業者対象ウェブ勉強会 事後アンケート票

1. 業務概要

1.1 業務名

令和5年度大規模災害時北海道ブロック協議会ワーキンググループ運営業務

1.2 業務目的

災害廃棄物を迅速、円滑かつ経済的に処理するためには、その責務がある市町村の事前準備と発災時の自治体職員の対応スキルが重要となる。

大規模災害時北海道ブロック協議会（以下「ブロック協議会」という。）では、令和2年度に策定した5年後のビジョン及びロードマップに基づき、災害廃棄物処理計画策定（事前準備）の支援や人材育成事業を実施してきたところである。

災害廃棄物処理計画未策定の市町村に対し、策定できない理由を調査したところ、その理由として、仮置場の設置及び支援協定の締結が困難であることが掲げられたことから、ブロック協議会に仮置場WG及び連携強化WGを置くこととし、その検討結果をブロック協議会及びエリア分科会で共有すること等により災害廃棄物処理の体制強化を図ることを目的とする。

1.3 業務履行期間

令和5年9月12日～令和6年1月31日

1.4 受託者

アジア航測株式会社 北海道支店

〒064-0952 札幌市中央区宮の森2条1丁目7番2号宮の森KLビル

Tel:011-214-0770 FAX:011-613-7618

1.5 業務内容

本業務の内容を表 1.5-1 に示す。

表 1.5-1 業務項目

業務項目	概要	仕様書項目
1. 計画準備	本業務を速やかに遂行するため、特記仕様書に基づき、作業方針の立案、業務計画書、業務工程表を作成し、業務の計画準備を行った。	-
2. 仮置場 WG の運営		
2-1. 仮置場の選定方法のマニュアル作成	利用可能な空き地の状況や平時の一般廃棄物収集運搬状況等、市町村によって異なる条件に対応できるよう、様々な事項を考慮し、市町村職員が簡単に候補地を選定できるようにマニュアルを作成した。	2-1. (1)
2-2. 仮置場設置訓練の実施	北海道内の地方自治体（一部事務組合及び広域連合を含む）並びに災害廃棄物処理関係機関等を対象に仮置場設置に係る事前勉強会を開催したのち、釧路市・函館市で各 1 回、仮置場設置訓練を実施した。	2-1. (2)
3. 連携強化 WG の運営		
3-1. 自治体等職員対象ウェブセミナーの開催	道内全市町村及び一部事務組合（広域連合を含む）並びに北海道本庁及び振興局の災害廃棄物対策担当職員を主な対象として、災害廃棄物処理の概要や災害廃棄物処理計画の必要性等についてウェブセミナーを開催した。	2-2. (1)
3-2. 協定事業者対象ウェブ勉強会	市町村の災害時支援協定の対象となると考えられる事業者を主な対象として、災害廃棄物処理の概要や災害時支援協定のメリット等についてウェブ勉強会を開催した。	2-2. (2)
4. 業務報告書（成果物）の作成	本業務の報告書、業務報告書概要版、仮置場選定マニュアルを作成し、関係機関等約 255 カ所に送付した。	4

2. 仮置場 WG の運営

2.1 仮置場の選定方法のマニュアル作成

北海道内の市町村職員が平時に仮置場候補地を選定するためのマニュアルを作成した。

その目次構成及び解説概要を表 2.1.1-1 に示す。なお、マニュアル本体については資料編に掲載する。

表 2.1.1-1 「仮置場の選定方法のマニュアル」の目次構成及び解説概要

目次	解説概要
1. はじめに	
1.1 本マニュアルの目的	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な災害の増加と道内の災害廃棄物処理計画の策定率の低さ、仮置場の設置・運営経験の乏しさが課題であり、そのような状況でも平時から候補地を選定できるようマニュアルを作成
1.2 災害の種類と片付けごみ	<ul style="list-style-type: none"> 災害の種類ごとに発生する片付けごみの特徴について 仮置場の不良事例としての混合廃棄物、便乗ごみについて
1.3 片付けごみの回収方法の種類について	<ul style="list-style-type: none"> 片付けごみの回収方法として「戸別回収」「住民集積所」「仮置場」の3パターンがあり、それぞれのメリット・デメリットと、市町村の地域特性に合わせてどれを選択すべきか
1.4 仮置場の種類	<ul style="list-style-type: none"> 一次仮置場と二次仮置場の定義と設置場所について
1.5 被災市町村による収集運搬体制について	<ul style="list-style-type: none"> 片付けごみの収集計画の作成のために平時に検討すべき事項（収集車両の確保、収集物の絞り込み、輸送方法、対応時間）について
2. 仮置場の選定方法	
2.1 対象災害の選定	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場候補地の選定に当たって、自市町村で想定すべき災害を設定することについて
2.2 災害廃棄物発生量及び必要仮置場面積の推計	<ul style="list-style-type: none"> 2.1 で選定した災害の種類・規模から、発生する災害廃棄物量を算出する方法について 推計された災害廃棄物量から、自市町村で確保すべき仮置場の面積を算出する方法について
2.3 必要仮置場面積を踏まえた候補地の選定	<ul style="list-style-type: none"> 自市町村内の空き地のリストアップと、そこから抽出する際の条件（ex. 土地の所有者区分とその調整）について 抽出したオープンスペースの机上調査・現地調査による基本情報の整理について 発災時の迅速な仮置場の開設に向けた、整理したオープンスペースの基本情報を基にした候補地の順位付けについて 自市町村の候補地の面積が 2.2 の必要量を充足しない場合の搬出先の検討について 仮置場のレイアウトについて

2.2 仮置場設置訓練の実施

2.2.1 仮置場設置に係る事前勉強会の開催

(1) 事前勉強会の概要

仮置場に係る内容として、発災前の候補地選定やレイアウト等設計、運営方法に関するもの、及び、勝手仮置場の解消など災害廃棄物処理、特に仮置場の設置に必要な事項及び早期設置が必要な理由などに関する勉強会を実施した。

勉強会は表 2.2.1-1 に示す日程で開催した。

表 2.2.1-1 仮置場設置に係る勉強会の開催概要

開催日時	令和5年11月10日(金) 13:30~15:30
開催場所	オンライン開催 (Microsoft Teams 使用) ※事務局会場：アジア航測(株)新百合ヶ丘本社
参加者	89名
 <p>開催風景</p> <p>2.1 住民生活の保全</p> <p>① 仮置場周辺の衛生環境を維持するための対策とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暑い季節には生ごみ、畳、布団等に起因する臭気と害虫の問題が早くに顕在化。 ●仮置場には生ごみを持ち込ませないこと。 ●対策に必要な薬剤は事前に準備。 ●季節に関わらず、粉塵対策は必要。散水設備等の手配を忘れずに。 <p>② 仮置場での火災を予防するための対策とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●可燃物、木くず等の廃棄物の山の高さ5メートル以下、一山当たりの設置面積を200㎡以下に。 ●燃料の入ったもの(ガスボンベ、灯油缶等)や火花を散らすもの(バッテリー、電化製品等)の混在は避ける。 ●仮置場には消火器の準備を。 ●定期的に廃棄物内の温度や一酸化炭素濃度をモニタリング。 <p>(「国立環境研究所、2011」、「環境省 災害廃棄物対策指針 技14-1」)</p>	
 <p>事務局会場</p>	

(2) 事前勉強会の具体的な内容

1) 仮置場設置の重要性に関する講義の実施

仮置場設置の重要性を認識してもらうために、以下のプログラムにて実施した(表 2.2.1-2)。

表 2.2.1-2 事前勉強会の講義内容

項目番号	講義内容
1	仮置場とは
2	仮置場設置の重要性 ① 住民生活の保全 ② 勝手仮置場の不法投棄の防止 ③ 分別の徹底による早期撤収及び低コスト化
3	仮置場内のレイアウト ① 利用者の場内滞留時間の最小化 ② 搬入・搬出が同時にできるレイアウトの採用 ③ 公費解体開始後に増える区分が拡張可能なレイアウト
4	その他 ① 事前事後の環境調査や現状復帰方法 ② 水道・仮設トイレ・詰所の設置 ③ 災害廃棄物の保管方法に関する注意事項 ④ 苦情や対処方法等の重要事項

勉強会の内容について、当日使用したスライドとともに以下に示す。なお、配布資料一式については資料編に掲載する。

①「1. 仮置場とは」についての講義

発災後から仮置場開設までの流れや仮置場の定義や役割などの基本的な事項を説明した。また、仮置場を設置する上で考慮する必要がある設置数や面積などについて、実際に想定される数字を用いて提示した上で、仮置場の選定フローの説明を行った。

1. 一次仮置場と二次仮置場

名称	定義・特徴
一次仮置場	<ul style="list-style-type: none"> • 災害廃棄物を被災現場から集積するために一時的に設置する場所。 • 基本的に市区町村が設置して管理・運営し、最終的に閉鎖(解消)する。 • 一次仮置場へは、可能な限り種類ごとに、または粗選別しながら搬入し、後の再資源化や処理・処分、費用の低コスト化を念頭に、重機や展開選別等の手段を用いて粗選別する。 • 特に水害の場合は、被災地から直ちに一斉かつ大量に片付けごみ(家具・家電等)が発生するため、被災地に比較的近い場所に設置する必要がある。(土砂災害が併発した場合には、公費解体開始後にもピークが来ます。)
二次仮置場 (大災害時)	<ul style="list-style-type: none"> • 一次仮置場から輸送されてきた災害廃棄物に対し、破砕・細選別・焼却などの中間処理を行う。 • 一次仮置場だけでは処理処分先・再資源化先に搬出するまでの中間処理が完結しない場合に設置される。

1. 仮置場設置の考え方 仮置場の設置数・面積

市町村地域防災計画において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の津波被害を想定している場合、市町村によっては広大な面積の仮置場が必要となる場合がある。
そのため、**搬出が計画通りとなるように搬出業者等と援助協定等を結ぶ**必要がある。

千島海溝地震時の想定される仮置場必要面積(津波堆積物を含まない)ha

函館市	275.7	新ひだか町	20.1	長万部町	12.1	福島町	2.8
釧路市	155.1	伊達市	19.5	釧路町	10.9	豊浦町	2.2
登別市	80.4	根室市	19	えりも町	10.9	知内町	2.1
苫小牧市	74.7	厚岸町	18.4	むかわ町	6.9	標津町	2
北斗市	68.9	浦河町	18.4	浦幌町	5.2	大樹町	1.3
白老町	49.4	森町	17.2	洞爺湖町	5.2	厚真町	1.2
室蘭市	37.3	鹿部町	17.2	新冠町	4.4	羅臼町	0.5
白糠町	24.1	日高町	15.5	広尾町	3.4	松前町	0.4
浜中町	23	様似町	13.8	別海町	3.3		
八雲町	23	木古内町	12.6	豊頃町	2.8		

②「2. 仮置場設置の重要性」についての講義

仮置場設置に伴う周辺住民や作業員への影響とその対策について説明を行った。また、生活環境悪化の原因の一つとなる勝手仮置場や不法投棄の実態について示し、防止策や分別の徹底による廃棄物の早期撤収・低コスト化まで説明を行った。

2.① 住民生活の保全

過去の事例	重要ポイント
周辺住民から臭気・車両渋滞等の苦情が発生して使用継続が困難になり、すぐ次の用地選定に迫られた。	①仮置場では、 臭気、粉塵、害虫 への対策が必須です。また、候補地としては近隣に住宅地のない平坦地が望ましいとされています。これらの対策を怠ると、周辺住民や作業員の健康や安全に悪影響を及ぼします。
仮置場で火災が発生し、火を消し止めるのに何日もかかってしまった。	②木くず、畳等の可燃性廃棄物が混じっている場合は、 火災 が起きる可能性があります。廃棄物を5m以上積み上げない、定期的に温度測定を行う等の予防が重要です。
仮置場に所有者が分からない農産物が大量に持ち込まれてしまい、処理業者がなかなか見つからなかった。	③仮置場には様々な 処理困難物 が持ち込まれます。これらは他の廃棄物と一緒にせず、少し離れた場所にまとめて保管しましょう。
仮置場として利用した土地を返却しようとしたところ、土壌汚染が発覚したが、もともとあった汚染なのか、災害廃棄物による汚染なのか分からなかった。	④仮置場を開設する際には、廃棄物を搬入する前に 土壌のサンプリング を行っておきましょう。

(環境省 災害廃棄物対策指針 技14-1)

17

2.③ 分別の徹底による早期撤収及び低コスト化

➤ 適性な処理に失敗すると

・混合状態の発生(対策:適切な分別の広報)
→分別のための**コストが発生**。**処理時間も長く**かかる。場合によっては分別のために新たな仮置場の開設も必要になる。

・便乗ごみによる処理コスト・時間の増加(対策:住民への理解醸成)

→**被災ごみ以外(便乗ごみ)の持ち込み**や**自治体以外からの持ち込みを防止**しない場合には、ごみの量が増加する。家電リサイクル対象の場合には、そのコストも必要となる。

・以上の理由により、処理コスト、時間がかかり、住民生活へ影響が及ぶ

→**処理コストの一部は自治体負担**であり、これは住民の負担でもある。



出典:環境省HP 災害廃棄物フォトチャンネル

31

③ 「3. 仮置場内のレイアウト」についての講義

他自治体における例や過去の災害時の事例を示し、効率的に仮置場を運用するためのレイアウトパターンについて説明を行った。

3. ② 搬入・搬出が同時にできるレイアウトの採用

➤ 大型車両と重機による搬出作業スペースを含んだレイアウトの例。

出典：茨城県古河市HP

3. ③ 公費解体開始後に増える区分が拡張可能なレイアウト

➤ 公費解体に備え、家屋解体に伴って発生する区分を拡張可能な場所に配置。実際に熊本地震時に南阿蘇村が採用した事例。

出典：令和4年度北海道災害廃棄物処理に係る人材育成事業資料

④「4. その他」の講義

仮置場廃止後の原状回復のために事前事後に実施する環境調査や、汚染があった場合の対策工について説明を行った。また、作業従事者の衛生環境の保全や仮置場内外の動線、住民からの苦情対応等について説明を行った。

4. ① 事前事後の環境調査や現状復帰方法

⑫記録の保存、土地の返還
【台帳の整理】

要領に基づく調査等により得られた下記の資料等は、県が台帳として整理し、県及び市町村で保管する。

- ① 災害廃棄物仮置場土壌汚染等調査票
- ② 図面（土地形状及び試料採取地点を図示したもの）
- ③ 災害廃棄物の仮置場所、種類、量などを示す資料
- ④ 写真
- ⑤ 分析結果（計量証明書）
- ⑥ 土地賃借契約書
- ⑦ その他、必要な資料

上記資料のうち、①～⑤は受託者等が作成する。

【調査結果の通知】

現地調査及び分析調査終了後、以下の場合、県は土地所有者に前節①及び⑤並びにその他必要な資料を地権者に通知する。

- ・現地調査において当該土地に異常がなく、分析調査において全ての分析項目において基準超過がなかった場合
- ・分析調査において基準超過があったが、比較調査により当該の基準超過が災害廃棄物を仮置場に保管したことが原因ではないことが明らかとなった場合

【土地の返還】

調査結果の通知をもって、本要領に基づく調査は終了することとなり、土地は所有者に返還されることとなる。

災害廃棄物の仮置場として使用され、返還時に分析調査が実施されたことを記録しておくことは、その後の土地管理上でも重要であることから、土地を所有者に返還する際には、別紙により県、市町村、所有者の三者で確認を行うこととする。

58

4. ③ 災害廃棄物の保管方法に関する注意事項

【人員・出入口】

- ✓ 入口に受付を設置し、交通誘導員を配置する。
- ✓ 出入口には門扉を設置するなど、夜間に不法投棄されない対策を取る。

【動線】

- ✓ 車両の動線を考慮し、左折での出入りとし場内は一方通行とする。そのため、動線は右回り(時計回り)とする。
- ✓ 場内道路幅は、大型車両が円滑に通行できるよう配慮する。
- ✓ 渋滞緩和のため 入口から数台分の待機スペースを取っておくことが望ましい。

【配置】

- ✓ 種類ごとの発生量や比重を考慮し、区分ごとの面積を決める。
- ✓ 搬入出車両の通行を妨害しないよう、搬入量が多くなる災害廃棄物は、仮置場の出入口から離れた場所へ配置する。
- ✓ 分別区分ごとに看板を設置するとともに、「見せごみ(サンプルとなるごみ)」を設置して、分別区分がわかりやすいように設置する。

図出典：一次仮置場の設置運営に係る手引き(R2.6、広島県) 63

2) web 上での勉強会動画の公開

勉強会当日にリアルタイムで参加できない対象者に向けて、勉強会の様子を録画し、一定の期間中いつでも視聴できるよう、YouTube 上で動画 URL を取得した者に限り公開した(表 2.2.1-3)。

表 2.2.1-3 YouTube 上での勉強会動画公開の概要

公開期間	2023年11月17日(金)～12月20日(水)
総閲覧数	59回(12月21日11:00時点)

The screenshot shows a YouTube video player with a presentation slide. The slide title is "2.1 住民生活の保全". It contains two columns of text:

- 過去の事例 (Past Cases):**
 - ① 周辺住民から臭気・車両洗濯等の苦情が発生して使用継続が困難になり、すぐ次の用地指定に迫られた。
 - ② 仮置場で火災が発生し、火を消し止めるのに向日もかかってしまった。
 - ③ 仮置場に所有者が分からない農産物が大量に持ち込まれてしまい、処理業者がなかなか見つからなかった。
 - ④ 仮置場として利用した土地を返却しようとしたところ、土壌汚染が発覚したが、もともとあった汚染なのか、災害廃棄物による汚染なのか分からなかった。
- 重要ポイント (Key Points):**
 - ① 仮置場では、臭気、粉塵、害虫への対策が必須です。また、候補地としては近隣に住宅地のない平坦地が望ましいとされています。これらの対策を怠ると、周辺住民や作業員の健康や安全に悪影響を及ぼします。
 - ② 木くず、草等の可燃性廃棄物が混じっている場合は、火災が起きる可能性があります。廃棄物を5m以上積み上げない、定期的に温度測定を行う等の予防が重要です。
 - ③ 仮置場には様々な処理困難物が持ち込まれます。これらは他の廃棄物と一纏めにせず、少し離れた場所にまとめて保管しましょう。
 - ④ 仮置場を開発する際には、廃棄物を搬入する前に土壌のサンプリングを行っておきましょう。

The video player interface includes a search bar, a channel list on the right, and a video progress bar at the bottom showing 43:59 / 1:50:45. The video title is "【令和5年度大規模災害時北海道ブロック協議会仮置場WG】20231110仮置場設置訓練事前勉強会" and it is marked as "限定公開" (Limited Public).

2.2.2 仮置場設置訓練の開催

(1) 実施の概要

仮置場設置訓練を2か所の会場(釧路会場・函館会場)で行った。訓練に当たっては、参加者を班分け後、仮置場への搬入、受入・分別までを参加できるように設計した。訓練は開催時期や撤収の時間を考慮し、10時から16時まで、昼休憩を含めて6時間程度とした。

表 2.2.2-1 に仮置場設置訓練の実施の概要を示す。

表 2.2.2-1 仮置場設置訓練の実施概要 (1/2)

釧路会場																																													
日時	令和5年11月15日(水) 10:00~16:00																																												
場所	<p>釧路市古川町7-4(古川終末処理場内)</p>  <table border="1" data-bbox="997 1086 1157 1220"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離(m)</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>25</td> <td>1分</td> <td>25分</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>25</td> <td>1分</td> <td>25分</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>17</td> <td>2分</td> <td>24分</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>17</td> <td>2分</td> <td>24分</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>27</td> <td>1分</td> <td>45分</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>14</td> <td>2分</td> <td>20分</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>30-27分</td> <td>2分</td> <td>27分</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>27分-24分</td> <td>2分</td> <td>24分</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>25-22分</td> <td>2分</td> <td>47分</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>22分-20分</td> <td>2分</td> <td>49分</td> </tr> </tbody> </table> <p>訓練会場(約0.75 ha)</p> 	区間	距離(m)	時間	備考	11	25	1分	25分	12	25	1分	25分	13	17	2分	24分	14	17	2分	24分	15	27	1分	45分	16	14	2分	20分	17	30-27分	2分	27分	18	27分-24分	2分	24分	19	25-22分	2分	47分	20	22分-20分	2分	49分
区間	距離(m)	時間	備考																																										
11	25	1分	25分																																										
12	25	1分	25分																																										
13	17	2分	24分																																										
14	17	2分	24分																																										
15	27	1分	45分																																										
16	14	2分	20分																																										
17	30-27分	2分	27分																																										
18	27分-24分	2分	24分																																										
19	25-22分	2分	47分																																										
20	22分-20分	2分	49分																																										
参加者	54名(市町村:30名、道庁・振興局:6名、関係団体:18名)																																												

表 2.2.2-1 仮置場設置訓練の実施概要 (2/2)

函館会場	
日時	函館会場:令和5年11月22日(水) 10:00~16:00
場所	<p>函館市弁天町 20-5(国際水産海洋総合研究センター多目的広場)</p> 
参加者	40名(市町村:20名、道庁・振興局:11名、関係団体:10名)

また本業務の目的に資する訓練とするため、北海道及び北海道が災害時の協力について協定を締結している4団体(公益財団法人北海道産業資源循環協会、公益社団法人北海道浄化槽協会、一般社団法人北海道環境保全協会、北海道環境整備事業協同組合)に事前に訓練の視察等を打診し、講評等で協力してもらうこととした。

(2) 具体的な実施内容

1) 当日のタイムスケジュール/班分け

午前中に事務局によるデモンストレーション(以下デモと表記)を実演し、午後の訓練では参加者をいくつかの班に分け、前半が仮置場を運営する役所役、ごみを搬入してくる住民役を体験できるようなスケジュールとした。

当日のタイムスケジュールを表 2.2.2-2 に示す。

表 2.2.2-2 当日のタイムスケジュール

開始時間	実施内容
9:45	受付開始
	レイアウト案、分別種類、開設時間等が書かれた模擬広報、日報例等の訓練資料配布
	班分け(色違いのビブス配布)
10:00	訓練開始の挨拶(北海道地方環境事務所)
10:30	事務局によるデモ開始
12:00	昼休憩
13:00	参加者の訓練開始
15:30	振り返り(意見発表、質疑応答、講評)の実施
16:00	終了

班分けでは発災時の広域連携を考慮し、可能な限り近隣の市町村同士が同じ班となるよう調整し、班ごとに同じ色のビブスを着用した。班分け及びビブスの色を表 2.2.2-3 に示す。

表 2.2.2-3 班分け及びビブスの色

【 釧路会場 】

班番号	道庁・振興局・市町村・団体名	人数	ビブス色
A	道庁、滝川市、札幌市、愛和産業(株)	7	赤
B	中標津町、斜里町、愛和産業(株)、釧路建設業協会	6	白
C	釧路総合振興局、厚岸町、釧路町、小針土建(株)、中村興業(株)	7	オレンジ
D	釧路総合振興局、浜中町、標茶町、北海道環境保全協会釧路地区	7	青
E	釧路総合振興局、釧路市、北海道環境保全協会釧路地区	7	黄
F	釧路市、北海道建設業協会、北海道産業資源循環協会十勝支部、勇建設(株)	6	黒
G	釧路市、北海道産業資源循環協会道東支部	7	ライム
H	根室振興局、根室市、別海町、羅臼町	7	ピンク

【 函館会場 】

班番号	道庁・振興局・市町村・団体名	人数	ビブス色
A	道庁、札幌市、函館環境衛生(株)	6	赤
B	胆振総合振興局、札幌市、函館環境衛生(株)	6	白
C	渡島総合振興局、寿都町、室蘭市、北海道環境保全協会	6	オレンジ
D	渡島総合振興局、函館市、北海道環境保全協会	6	青
E	渡島総合振興局、森町、森清掃(株)	5	黄
F	檜山振興局、八雲町、木古内町、上嶋環境営繕、北海道産業資源循環協会後志支部	6	黒

また、事前に仮置場内のレイアウトを3つ設定することで、全班がレイアウトの入れ替えを体験できるようにしたほか、住民役を複数班設定し連続で搬入させることで、役所役の参加者が被災時の仮置場の設置・運営に必要な人員を実感・推計できるようなローテーションを設定した。

各会場におけるローテーションを表 2.2.2-4 に示す。

表 2.2.2-4 参加者の役割のローテーション

【 釧路会場 】

実施回数	使用するレイアウト	役所役	住民役①	住民役②	見学
午前中にデモとして事務局が a のレイアウト設置					
1	a	A	B	C	←以外
2	a	E	F	G	←以外
3	a	B	C	D	←以外
A, B, C, D 班で a → b にレイアウト変更					
4	b	F	G	H	←以外
5	b	C	D	E	←以外
6	b	G	H	A	←以外
E, F, G, H 班で b → c にレイアウト変更					
7	c	D	E	F	←以外
8	c	H	A	B	←以外

【 函館会場 】

実施回数	使用するレイアウト	役所役	住民役①	住民役②	見学
午前中にデモとして事務局が a のレイアウト設置					
1	a	A	B	C	←以外
2	a	D	E	F	←以外
A, B, C, D 班で a → b にレイアウト変更					
3	b	B	C	D	←以外
4	b	E	F	A	←以外
E, F, G, H 班で b → c にレイアウト変更					
5	c	C	D	E	←以外
6	c	F	A	B	←以外

2) 訓練の事前準備

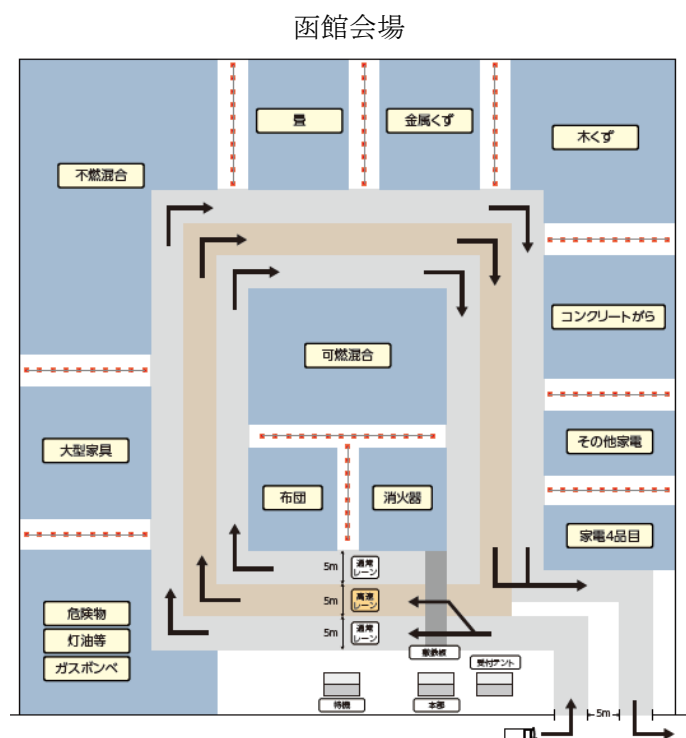
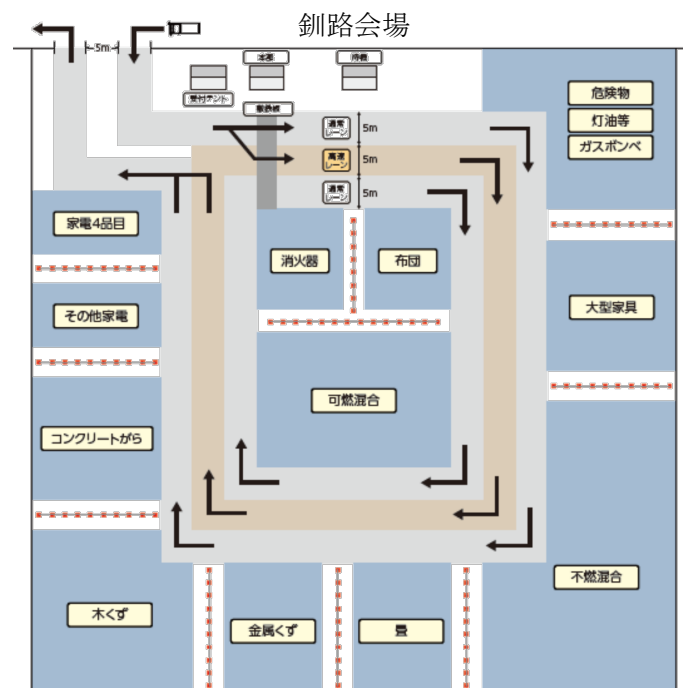
① 訓練会場の設営

全参加者が仮置場の設営を体験できるように、そのレイアウトを3種類用意した。

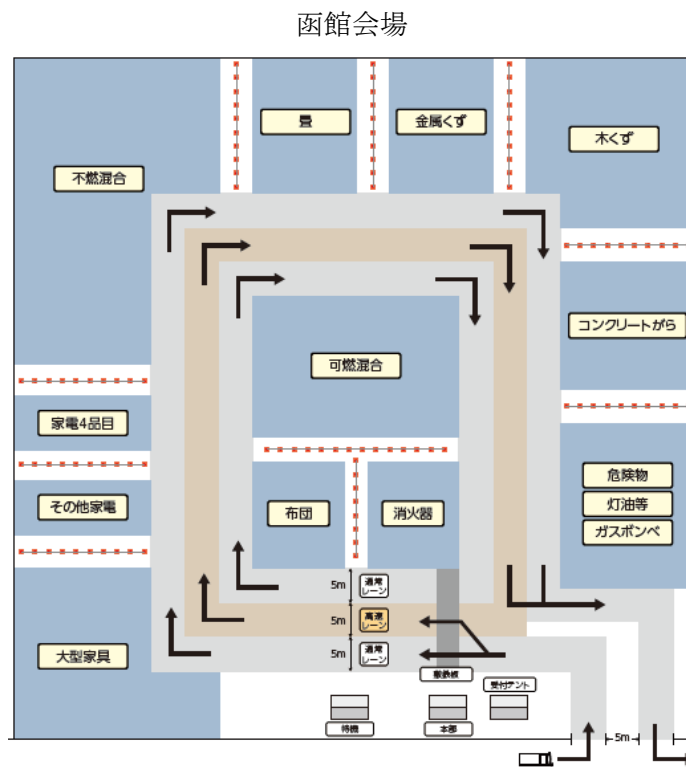
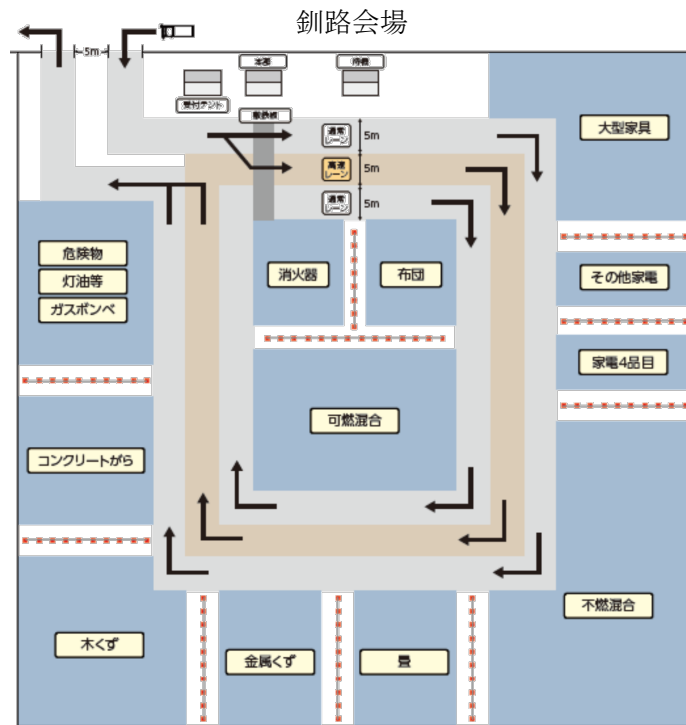
釧路会場、函館会場におけるそれぞれのレイアウトを以下に示す。

【レイアウトの種類】

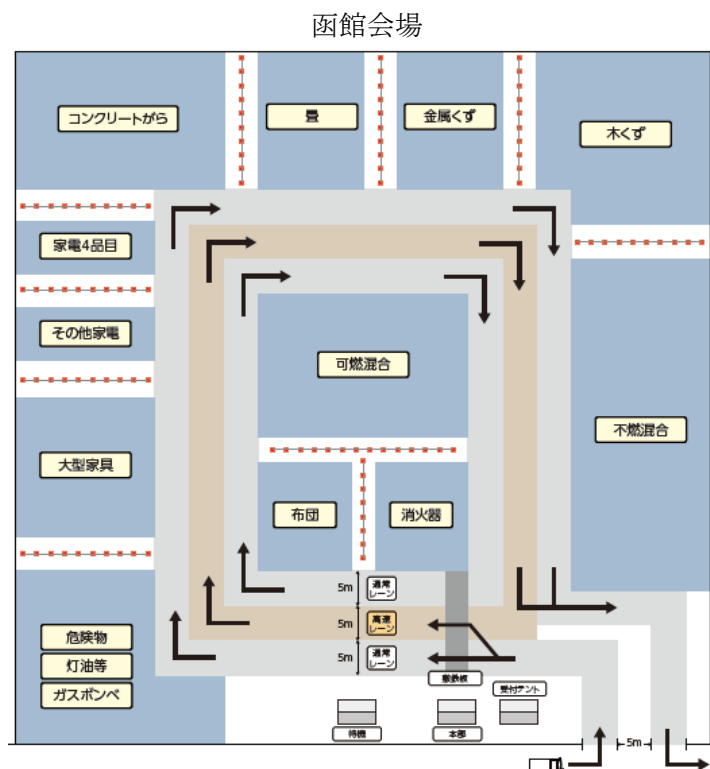
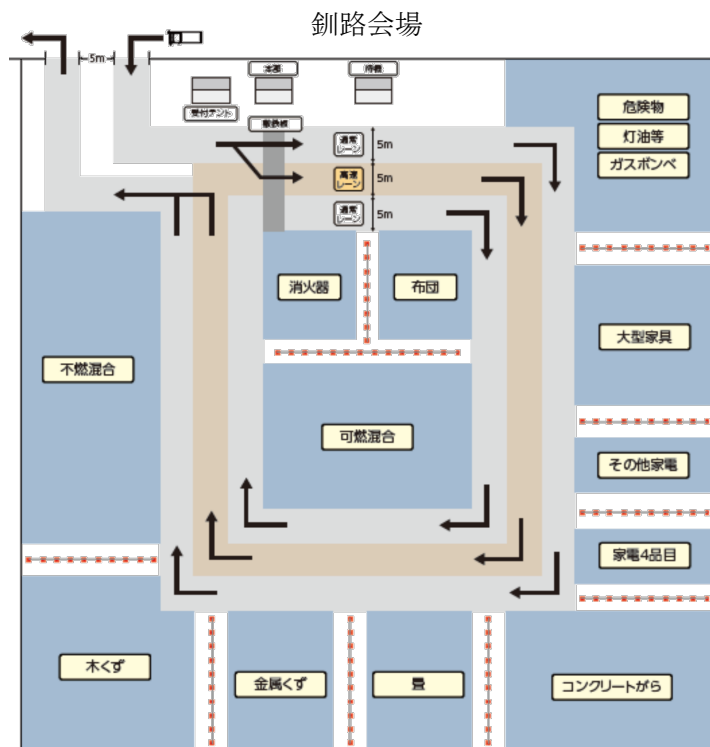
1. 出口に家電4品目を配置(レイアウト a)



2. 出口に危険物を配置(レイアウト b)



3. 出口に不燃混合物を配置(レイアウトc)



また、広報用チラシや仮置場場内看板について、図 2.2.2-1 に示す絵を用いて作成した。



図 2.2.2-1 広報用チラシや場内看板に用いた絵



図 2.2.2-2 場内看板

その他、場内には受付テント、誘導看板、カラーコーン、杭、ロープ等、仮置場の設置に必要と考えられるものを準備した。



カラーコーン設置



杭・ロープの設置



敷鉄板の設置



受付テントの設置

図 2.2.2-3 準備した必要資機材の例

② 模擬災害廃棄物の準備

訓練で搬入する災害廃棄物については、段ボールに品名を貼り付けた模擬ごみを使用することで、より多くの種類のものを分別する機会を設けた。また、タンスの中に衣類が入っている場合や、冷蔵庫に食品が残った状態など、その対処法について検討する機会を設けた。

また函館会場では、函館市の協力により、見せごみを複数設置した。



見せごみ（消火器・家具）



見せごみ（冷蔵庫）



見せごみ（ソファ、畳）



模擬ごみ



模擬ごみ



模擬ごみ

図 2.2.2-4 準備した模擬災害廃棄物の例

表 2.2.2-5 段ボールで作成した模擬ごみの例

ごみ	分類	ごみ	分類
こたつテーブル	大型家具	消火器	消火器
テレビ台 (木製)	大型家具	掃除機	その他家電
机	大型家具	ポット	その他家電
戸棚	大型家具	電子レンジ	その他家電
リクライニング付ベッド	大型家具	電気ストーブ	その他家電
たんす	大型家具	スピーカー	その他家電
下駄箱	大型家具	照明器具	その他家電
冷蔵庫	家電4品目	食洗機	その他家電
エアコン室外機	家電4品目	電気ファンヒーター	その他家電
窓用エアコン	家電4品目	空気清浄機	その他家電
家庭用ワインセラー	家電4品目	扇風機	その他家電
ポータブル保冷庫	家電4品目	扇風機	その他家電
テレビ	家電4品目	ゲーム機	その他家電
ビーズクッション	可燃混合	モニター	その他家電
ぬいぐるみ	可燃混合	パソコン	その他家電
洋服類	可燃混合	農業用ビニールハウス	非対応 (持ち帰り)
こたつ布団	可燃混合	車のバッテリー	非対応 (持ち帰り)
カーベット	可燃混合	農薬	非対応 (持ち帰り)
衣装ケース	可燃混合	鏡	不燃混合
布団	可燃混合	ベビーカー	不燃混合
灯油ストーブ	危険物、灯油等、ガスボンベ	DVD,CD	不燃混合
FF式ストーブ	危険物、灯油等、ガスボンベ	ホットカーベット	不燃混合
灯油タンク (ポリ)	危険物、灯油等、ガスボンベ	ベッドマット	不燃混合
灯油タンク	危険物、灯油等、ガスボンベ	スキー用品	不燃混合
ガスボンベ	危険物、灯油等、ガスボンベ	スーツケース	不燃混合
ガスコンロ	金属くず	水槽	不燃混合
スチール棚	金属くず	電気毛布	不燃混合
ワゴン (スチール)	金属くず	クーラーボックス	不燃混合
ゴルフ用品	金属くず		
車いす	金属くず		
自転車	金属くず		
三輪車	金属くず		

③ 車両の手配

搬入車両は、車種ごとの廃棄物の種別による荷下ろし体制・荷降ろし効率を検討できるよう、バン、軽トラック、ダンプトラックの3台を準備した。

また安全面を考慮してドライバー及び交通誘導員を併せて手配し、参加者は車両横もしくは後方を歩く形とした。



バン



軽トラック



ダンプトラック

図 2.2.2-5 準備した搬入車両

3) 訓練の流れ

① デモの実施

午前中に事務局によりデモの実演による解説を実施した。その際に、分別を明瞭にして混合状態を発生させないような案内看板や見せごみの設置の工夫、危険物の保管方法、ブルーシートを活用した土壌汚染対策、車両の渋滞を防止するための車両通行帯の複数化の効果や車種による積載物の予測と荷下ろし体制の検討、効率よく実施できるような搬入・搬出の組み合わせ等のほか、補助金申請の資料として用いる一般的な日報のひな型を資料として提供し、廃棄物量の測量ポールを使った計測から、仮置量の推計、搬出、搬入量の算出までを解説した（図 2.2.2-6）。

なお、仮置場開設チラシや搬入許可を受けるための罹災証明書等の配布資料一式については資料編に掲載する。



図 2.2.2-6 デモの実演 左：土壌汚染対策、右：廃棄物量の推計

また函館会場では、渡島総合振興局の協力により、非常用電源としてのEV自動車の展示・解説を実施した（図 2.2.2-7）。



図 2.2.2-7 EV自動車の展示・解説

② 参加者による訓練

午後は前述表 2.2.2-4 のローテーションに沿って、住民役が車両でゴミを搬入し、仮置場を運営する役所役がそれに対応する形で進化した。また訓練中は、仮置場の設置・管理・運営に詳しいファシリテーターが搬入に同行してプレイヤーに解説を行い、コントローラーが訓練の実況・全体への解説を行った。

A. 受付・搬入

住民役は図 2.2.2-8 に示すように、罹災証明書を用いて受付を行った。準備した罹災証明書の中には、a. 仮置場を設置したところとは別の市町村の罹災証明書を混ぜる、b. 罹災証明書を持っていないなど、複数のパターンを準備し、実際の仮置場の運営を想定した形とした。

なお、住民役のグループに、上記の罹災証明書の提示や、受付時および荷下し時に想定されるトラブル（表 2.2.2-6 参照）を提示し、役所役にとって仮置場の運営がより高度なものとなるようにした。



図 2.2.2-8 左：罹災証明書の提示、右：搬入物の確認

表 2.2.2-6 想定されるトラブルや対応の例

	対応箇所	もめごと
1	受付	隣接する市町村の罹災証明書を持参した。
2	受付	車のバッテリーを持ち込んだ。
3	受付	日本語の理解できない外国人がごみの搬入に来た。
4	荷下し	家畜の死骸を持ち運んだ。
5	荷下し	重くて荷物が下せない。

B. 場内での荷下ろし・搬出

場内では役所役側の交通誘導員の指示に従い、搬入車両を誘導し、ごみの荷下ろしを行った。この際、車両をどこに止め、誰が荷下ろしを行うかは役所役の判断に任せ、効率的な方法を参加者自身が検討できるよう実施した。



荷下し (バン)



荷下し (軽トラック)



荷下し (ダンプトラック)



仮置場内周回の様子

図 2.2.2-9 場内での荷下ろしの様子

4) その他

① 誘導看板の設置

釧路会場は敷地内が複雑なため、誘導看板を設置し、車両の乗り入れにより場内の配管を損傷させないように配慮した。



図 2.2.2-10 釧路会場内の誘導看板

② 動画撮影

訓練の様子を動画撮影し、設置、管理・運営に分けて時系列ごとに20分程度に編集し、テロップをいれDVDに収録した。



図 2.2.2-11 左：動画撮影の様子、右：作成した動画

③ 悪天候の場合への対応

悪天候の場合に備え、受付用テントと別に待機用のテントを用意したほか、別途休憩用の会議場を借り上げた。また、著しい吹雪や大雨警報が出た場合等の予備日を設け、荒天時の対応について事前に参加者に連絡をした。



図 2.2.2-12 参加者待機用のテント 左：釧路会場、右：函館会場

④ 音響設備の用意

訓練の司会進行等が参加者全員に聞こえるように音響設備などを用意した。



図 2.2.2-13 音響設備の使用 左：マイク、右：メガホン

2.2.3 振り返り等の実施

訓練後に振り返りの時間を設け、仮置場設置から運営における良否の検討を行った。

(1) 講評等の実施

訓練終了後に、質疑応答のほか、各班で訓練の感想等を話し合い、代表者により意見を発表する場を設けた。



図 2.2.3-1 左：質疑応答（釧路会場）、右：班ごとの感想の発表（函館会場）

また、北海道が災害時の協力について協定を締結している北海道環境保全協会により、訓練の講評をいただいた。



図 2.2.3-2 訓練の講評

左：一般社団法人 北海道環境保全協会釧路地区 西田一博 副地区長（釧路会場）

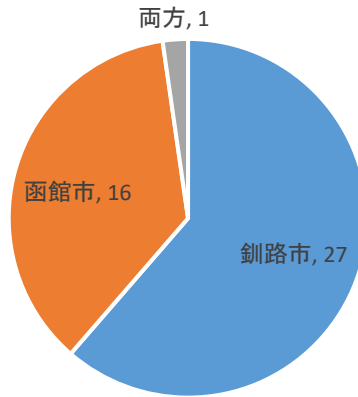
右：一般社団法人 北海道環境保全協会 高橋穰二 副会長（函館会場）

(2) アンケートの実施

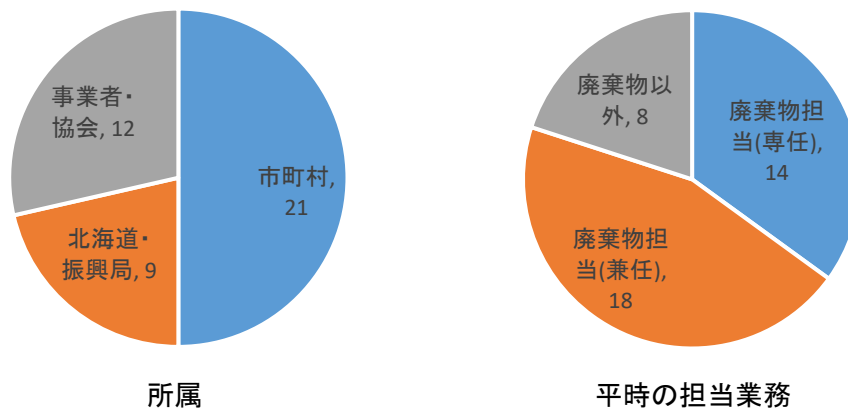
仮置場設置訓練の終了後、参加者に対して事後アンケートを実施し、集計結果を取りまとめた。以下に集計結果を示す。なお、アンケート用紙については資料編に掲載する。

【アンケート集計結果】

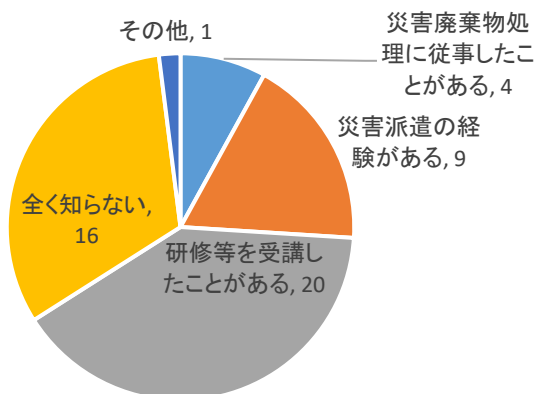
1. ご参加された訓練会場についてご回答ください。



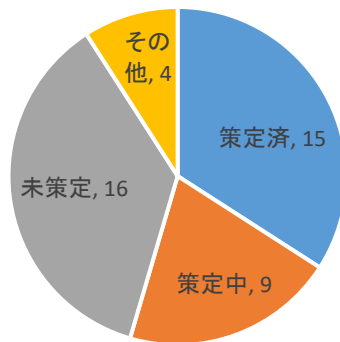
2. あなたのご所属及び平時にご担当されている業務は何ですか。



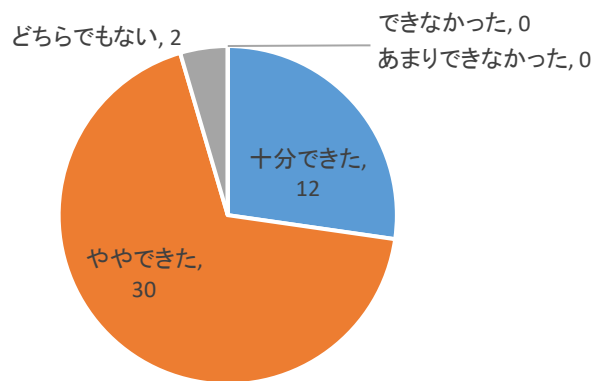
3. あなたは災害廃棄物処理に関するご経験はありますか（複数可）。



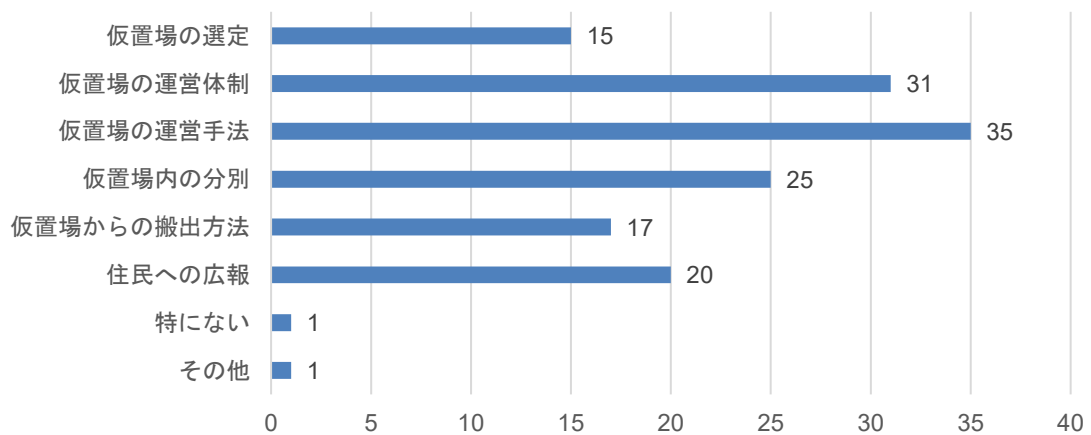
4. 所属されている組織において、災害廃棄物処理計画は策定されていますか。



5. 今回の仮置場設置訓練を通じて、発災時の仮置場の設置・運営について、具体的にイメージできましたか。



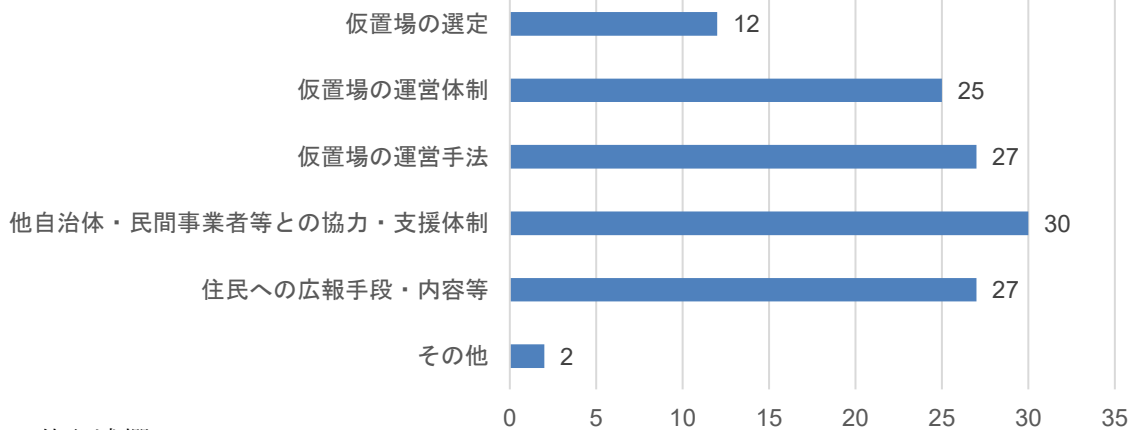
6. 今回の訓練に参加した結果、詳細な知見を得たいと感じた項目は何ですか（複数可）。



その他記述欄

- ・受け取り可否の判断

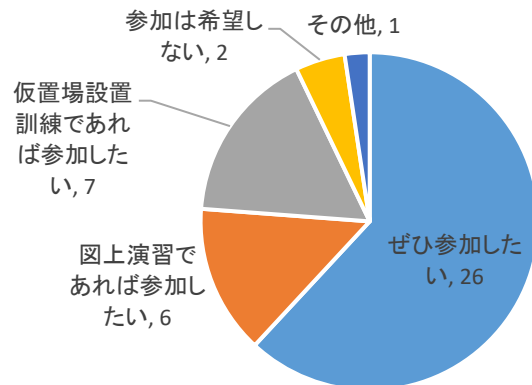
7. 今回の訓練に参加した結果、災害廃棄物処理計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと感じられた項目は何ですか（複数可）。



その他記述欄

- ・仮置場内への分別板
- ・必要機材一覧表

8. 来年度以降、災害廃棄物処理に関する図上演習や、仮置場設置訓練などへの参加は希望されますか。



その他記述欄

- ・見かけ比重のやり方を詳しくあれば知りたい。

9. 今回の仮置場設置訓練について、上記に書ききれなかったことを含め、気が付いたこと、ご感想など、なんでも結構ですのご記入ください。（抜粋）

- 仮置場設置訓練に参加して、実際に災害が起きたことを想定する第一歩となった。
- 実際の家電、家具等の廃棄物を用いた方がイメージつきやすいのでいいと感じた。
- 仮置場の運営に際し、デジタル活用事例があれば知りたい。
- 北海道の雪や冬期時期も考慮した訓練をしたい。
- ごみの分別方法について、あらかじめ示してほしい。
- 被災直後からのロールプレイを行うことが必要と感じた。
- 運営管理に限らず、設置に係る機材手配、広報紙、仮置場開設（レイアウト（採寸、順路等））についても必要と感じた。

(3) 仮置場の望ましい設置運営方法の取りまとめ

今回の訓練を通して、仮置場の望ましい設置運営方法について取りまとめた。

【災害廃棄物処理計画に盛り込むべき内容】

前項に示したアンケート結果より、計画に盛り込むべき、もしくは記載を充実すべきと感じられた内容として、「他自治体・民間事業者等との協力・支援体制」が最も多く回答された。発災後に迅速に災害廃棄物の処理を行えるよう、平時から民間事業者との仮置場の設置・運営の役割分担や、他自治体との処理・搬出の連携に関する協議を行ったうえで、災害時協定を締結し、その内容を踏まえて処理計画を策定・更新する必要がある。

また、アンケート結果より、詳細な知見を得たいと感じた項目に「仮置場の運営体制」「仮置場内の分別」と回答した参加者が多かった。このことから、今回の訓練や過去の仮置場の設置・運営事例をもとに、分別のグッドプラクティス・バッドプラクティス（ex. 混合廃棄物や便乗ごみの発生の防止）などを整理したうえで、構築可能であると考えられる運営体制について各市町村内で検討・協議を行うことが望ましい。

【仮置場設置・運営時に有用な備品について】

釧路会場は地面が土であり、特に道路の曲がり角でわだち掘れが見られ、訓練に用いた車がスタックしかける場面もあり、軟弱な地盤の仮置場における敷鉄板の有用性が実証された。特に仮置場が自市町村有地以外の場合、地盤の現状復旧の調整が煩雑になる可能性があるため、事前にこのような対策を講じておくことが望ましい。



図 2.2.3-3 わだち掘れにより凹凸のできた地面

3. 連携強化WGの運営

3.1 自治体等職員対象ウェブセミナー

3.1.1 実施の概要

道内全市町村及び一部事務組合（広域連合を含む）並びに北海道本庁及び振興局の災害廃棄物対策担当職員のうち、主に災害廃棄物処理の初任者を主な対象として、災害廃棄物の処理の概要、災害廃棄物処理計画の必要性、災害時支援協定の活用などについてのウェブセミナーを開催した。表 3.1.1-1 に勉強会の開催概要を示す。

表 3.1.1-1 ウェブセミナーの開催概要

開催日時	開催場所	参加者
令和5年12月20日(水) 13:00～16:00	オンライン開催 ※事務局会場： 北海道中小企業会館B室 ※原則オンライン参加としたが、対面参加希望者については事務局会場で参加できるよう、30名程度容量の会議室を確保した。	滝川市、夕張市、岩見沢市、 深川市、江別市、札幌市、 岩内町、寿都町、安平町、 室蘭市、苫小牧市、函館市、 松前町、八雲町、福島町、 上ノ国町、音威子府村、 士別市、南富良野町、 和寒町、苫前町、中頓別町、 滝上町、中札内村、陸別町、 釧路町、厚岸町、根室市、 別海町 ※29市町村、38名 (うち対面2市町村、3名) 北海道庁 ※1道、6名 (うち全員対面) 後志総合振興局 十勝総合振興局 上川総合振興局 胆振総合振興局 宗谷総合振興局 渡島総合振興局 ※6振興局、20名 北海道環境保全協会、 勇建設株式会社 ※2事業者・協会、3名 北海道地方環境事務所 アジア航測(株)

3.1.2 実施内容

表 3.1.2-1 にウェブセミナーの主な内容を示す。なお、配布した説明資料は資料編に掲載する。

災害廃棄物処理の専門家による講演では、大正大学地域創生学部地域創生学科所属の岡山朋子教授を講師とし、平成 23 年の東日本大震災や、平成 30 年の西日本豪雨等の災害で同氏が実施した調査を基にした被災地の実態等について講演いただき、その後意見交換・質疑応答を行った。

またウェブセミナー終了後、会場参加者を対象に災害廃棄物処理に係る相談を受け付けた。

表 3.1.2-1 ウェブセミナーの主な内容

主な内容	
1.	災害廃棄物処理計画の有効性についての講義 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画の重要性について ・北海道における災害廃棄物処理に関する現状と課題 ・北海道地方環境事務所における災害廃棄物処理に関する取組
2.	災害廃棄物処理の有識者によるご講演 <講師：大正大学 岡山朋子教授> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物(特に水害時の片付けごみ)の初動対応について ・災害廃棄物処理計画の策定の有無と、実際の災害廃棄物処理で自治体が苦労したことの相関 ・被災自治体及び自治体が発災時、国や都道府県にどのような支援を求めているのか、その課題は？ ・災害ボランティアとの連携をどうするか？ ・仮置場の開設・管理・運営 ・災害時の仮設トイレ等の配置とし尿処理
3.	意見交換・質疑応答

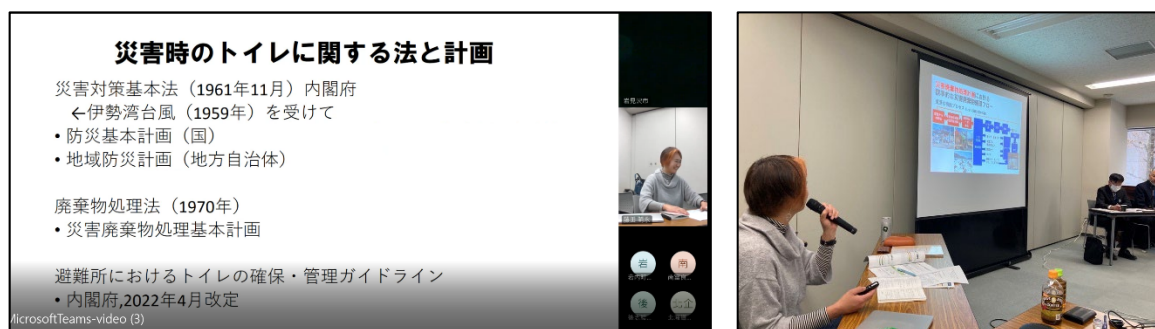


図 3.1.2-1 ウェブセミナーの様子 左：オンライン、右：事務局会場

3.1.3 事後アンケートの実施

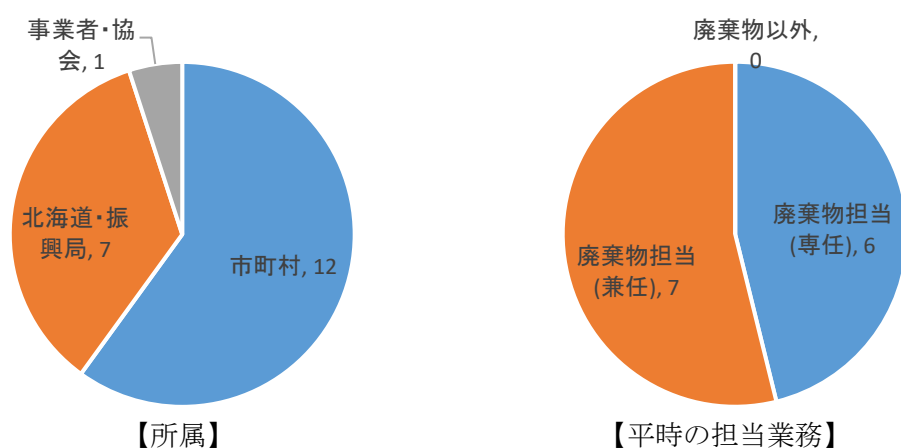
ウェブセミナー終了後、出席者に対して事後アンケートを実施した。その集計結果を以下に示す。なお、配布したアンケート用紙は資料編に掲載する。

アンケートに回答した参加者のうち、災害廃棄物処理計画を「策定済」、もしくは「策定中」と回答した自治体は約8割であったが、災害廃棄物処理に関するなにかしらの協定を締結している参加者は半数であった。

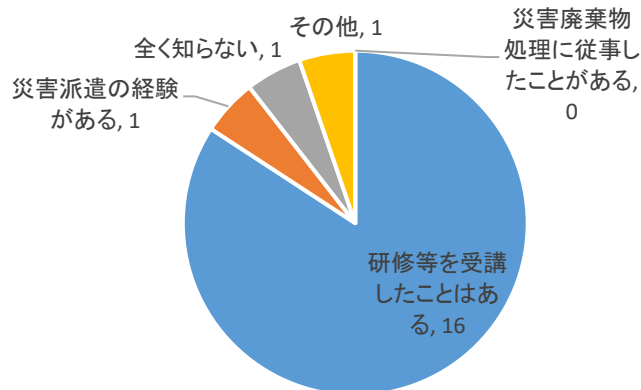
今後さらに知りたい内容・項目としては、「補助金申請」、「仮置場の運営(管理)」、「災害廃棄物量の推計」が多く挙げられた。

【アンケート集計結果】

1. あなたのご所属及び平時に担当されている業務は何ですか。



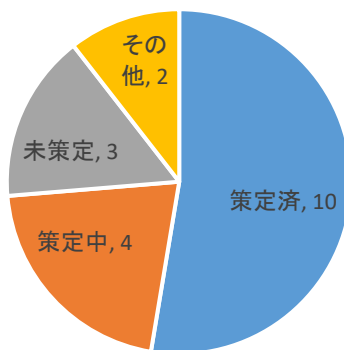
2. あなたは災害廃棄物処理に関するご経験はありますか。



その他

- ・市町村と環境省間の災害補助申請に従事

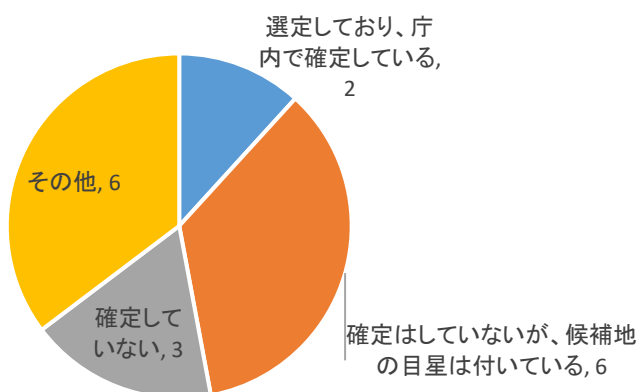
3. 所属されている組織において、災害廃棄物処理計画は策定されていますか。



その他

- ・ 振興局なので策定しない

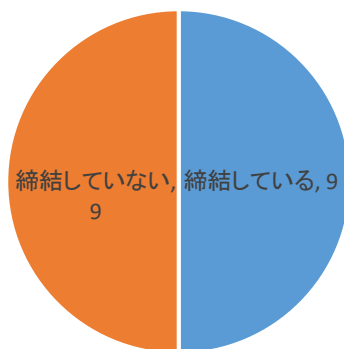
4. 所属されている組織において、仮置場の準備はされていますか。



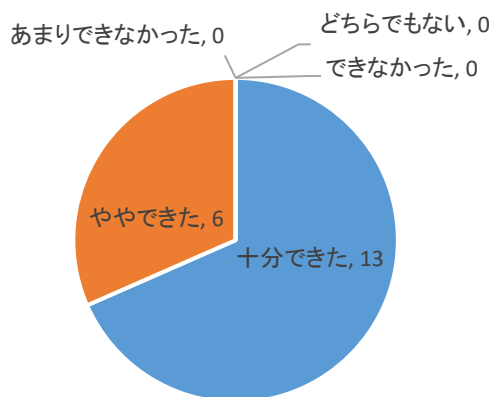
その他

- ・ 振興局なので準備しない

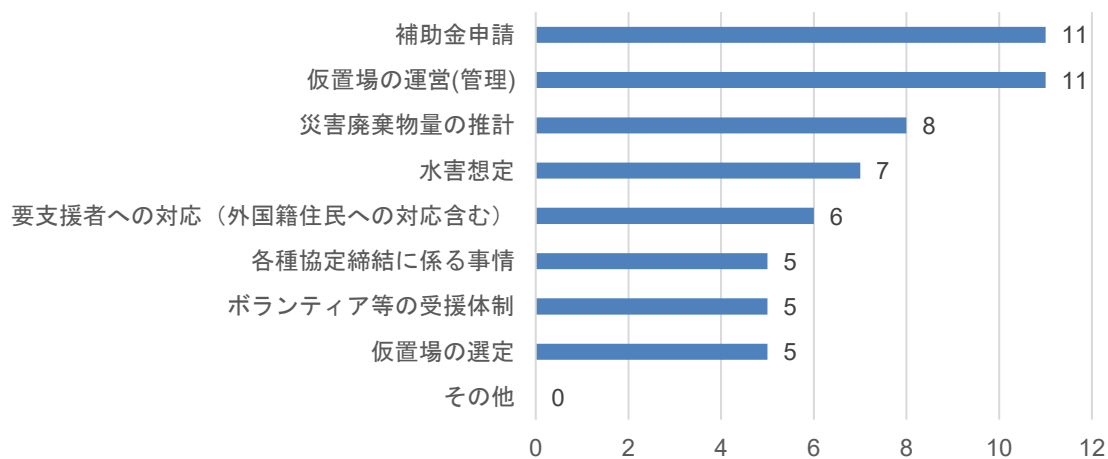
5. 所属されている組織では、災害廃棄物処理に関するなにかしらの協定を締結していますか。



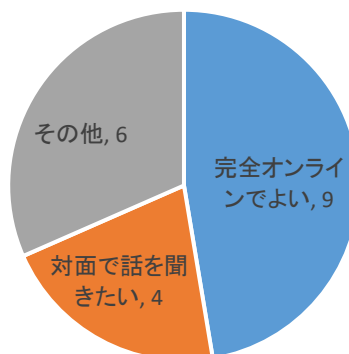
6. 本日のプログラムにより、災害廃棄物処理計画の策定・仮置場の選定等の重要性について理解は深まりましたか。



7. 今後、さらに知りたい内容・項目についてお答えください。(複数回答可)



8. 今回のウェブセミナーの開催形態 (原則オンライン、希望者は対面) を踏まえ、今後のセミナーについてご回答ください。



9. 上記に書ききれなかったことを含め、気が付いたこと、ご感想など、自由にご記入ください。(抜粋)

- ◇ 実際に災害に遭われ、その現場において指揮・監督を行った方からのお話が大変参考になるので、今後も継続的な開催を希望する。
- ◇ 今回の講義でトイレ設置の重要性がとてもよく分かった。
- ◇ 災害廃棄物に関しては、概ね同内容でよいので、経験談を毎回変えることにより、毎年、実施してほしいと思った。
- ◇ 通信状況によるものかわからないが、音声途切れ途切れとなり、聞きづらかった。

3.2 協定事業者対象ウェブ勉強会

3.2.1 実施の概要

一般廃棄物処理許可業者（現に市町村から一般廃棄物の処理を受託している許可のない事業者を含む）、産業廃棄物処理許可業者、建設業許可業者等の市町村の災害時支援協定の対象となると考えられる事業者を主な対象として、災害廃棄物の処理の概要と協定で期待される部分の詳細や、災害時支援協定のメリットなどについてのウェブ勉強会を開催した。

表 3.2.1-1 に勉強会の開催概要を示す。

表 3.2.1-1 ウェブ勉強会の開催概要

開催日時	開催場所	参加者
令和5年12月1日(金) 13:00~16:00	オンライン開催 ※事務局会場： 北海道中小企業会館 B室	(株)アシスト、(株)カネダイワタナベ、 (株)石田兼松八興建設、(株)大栄建設、 (株)田湯産業、(株)山捨村上商店、 ニセコ環境(株)、開成建設工業(株)、 土橋工業(株)、北海道道路整備(株) 北有建設(株)、勇建設(株) (一社)北海道環境保全協会 (一社)北海道建設業協会 北海道産業資源循環協勝支部 北海道産業資源循環協会道東支部 岩見沢市建設協会 (一社)北海道環境保全協会釧路地区 ※18 事業者・協会、38 名 後志総合振興局、渡島総合振興局、 宗谷総合振興局 ※3 振興局、10 名 夕張市、岩見沢市、美唄市、厚岸町、 別海町 ※5 市町村、5 名 北海道地方環境事務所 アジア航測(株)

3.2.2 実施内容

表 3.2.2-1 にウェブ勉強会の主な内容を示す。

災害廃棄物処理経験者による講演では、平成 30 年 7 月豪雨災害(岡山県)、令和 2 年 7 月豪雨災害(人吉市)における災害廃棄物処理に従事された有価物回収協業組合石坂グループの石坂広徳氏を講師とし、当時の被災状況、災害廃棄物処理について講演いただいたのち、意見交換・質疑応答を行った。

なお、配布した説明資料は資料編に掲載する。

表 3.2.2-1 ウェブ勉強会の主な内容

主な内容	
1.	災害廃棄物処理計画の有効性についての講義 <ul style="list-style-type: none"> ・道内自治体の災害廃棄物処理計画の策定状況 ・発生の可能性の高い自然災害の概説(主に千島海溝・日本海溝地震による被害) ・災害廃棄物処理対応の良い例と悪い例 ・道内自治体における災害廃棄物処理に係る支援協定締結状況と事例紹介
2.	災害廃棄物処理経験者によるご講演 <講師：石坂 広徳氏> <ul style="list-style-type: none"> ・石坂グループの会社概要 ・平成 30 年 7 月豪雨災害 岡山県倉敷市での取り組み ・令和 2 年 7 月豪雨災害 熊本県人吉市における初動時の取り組み ・課題のまとめ ・3つのキーワード ・おわりに
3.	意見交換・質疑応答



図 3.2.2-1 ウェブ勉強会の様子 左：オンライン、右：事務局会場

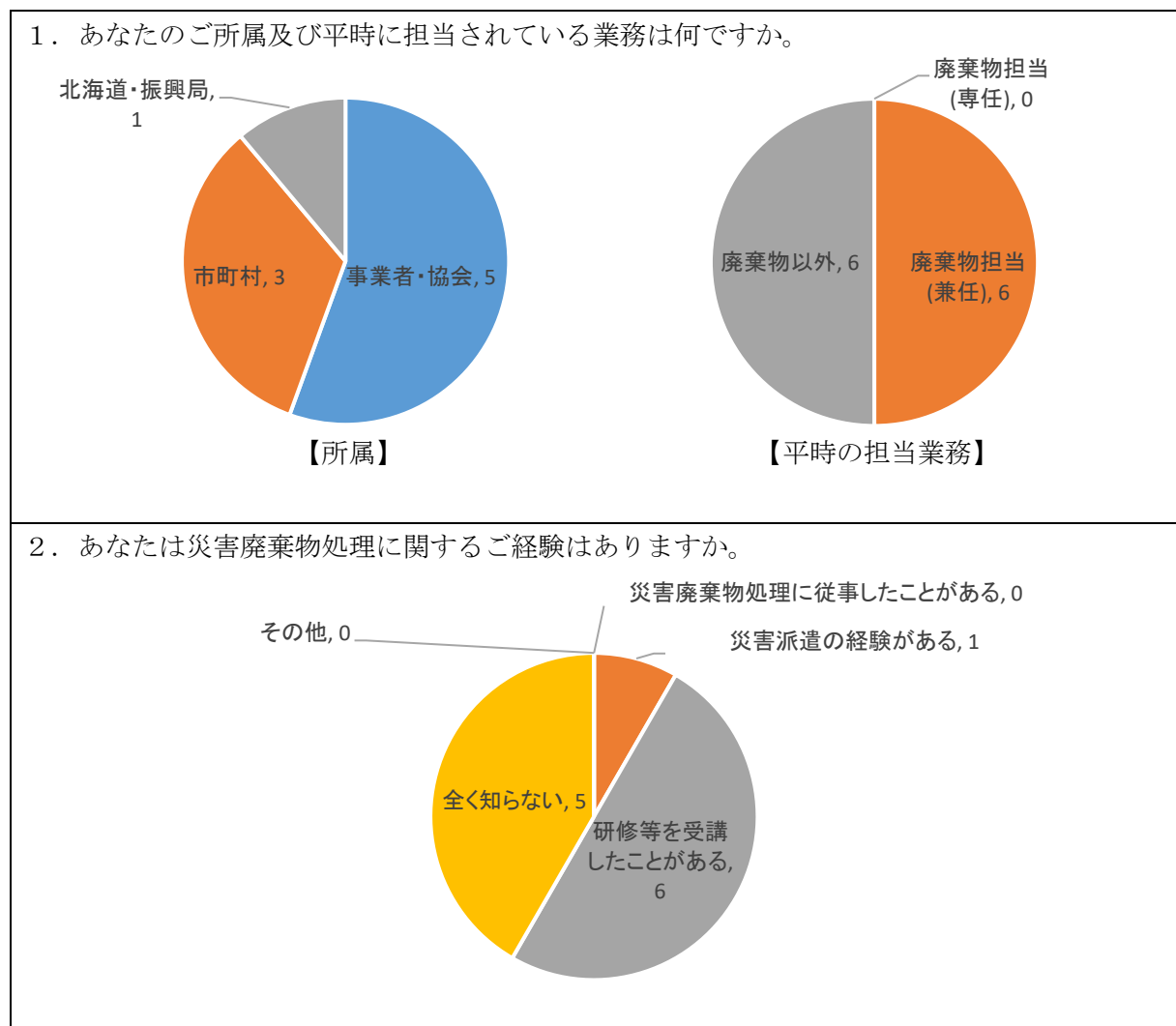
3.2.3 事後アンケートの実施

ウェブ勉強会終了後に、出席者に対して事後アンケートを実施した。その集計結果を以下に示す。なお、配布したアンケート用紙は資料編に掲載する。

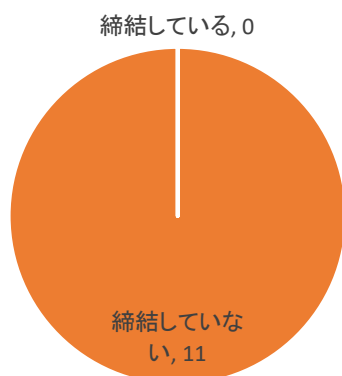
災害廃棄物処理に関する経験について、アンケート回答者のうち約半数が「災害廃棄物処理に従事したことがある」、もしくは「災害派遣の経験がある」と回答した方は1者のみであった。

また、アンケートに回答者のうちすべてが「災害廃棄物処理に関するなにかしらの協定を締結していない」と回答した。

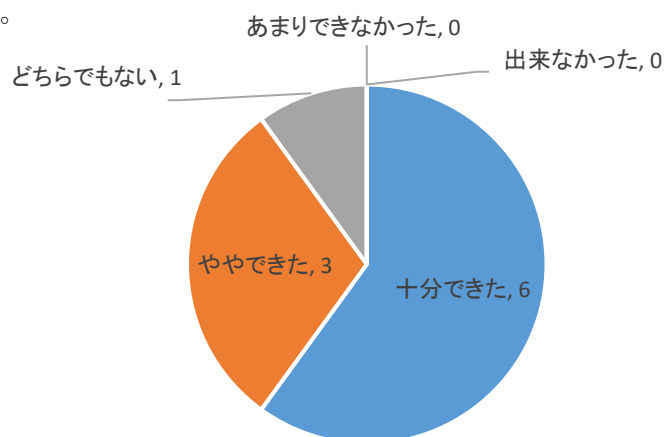
今後さらに知りたい内容・項目としては、「災害時協定の事例について」、「協定事業者側の災害時の動きについて」、「北海道で想定される災害と廃棄物について」が多く挙げられた。



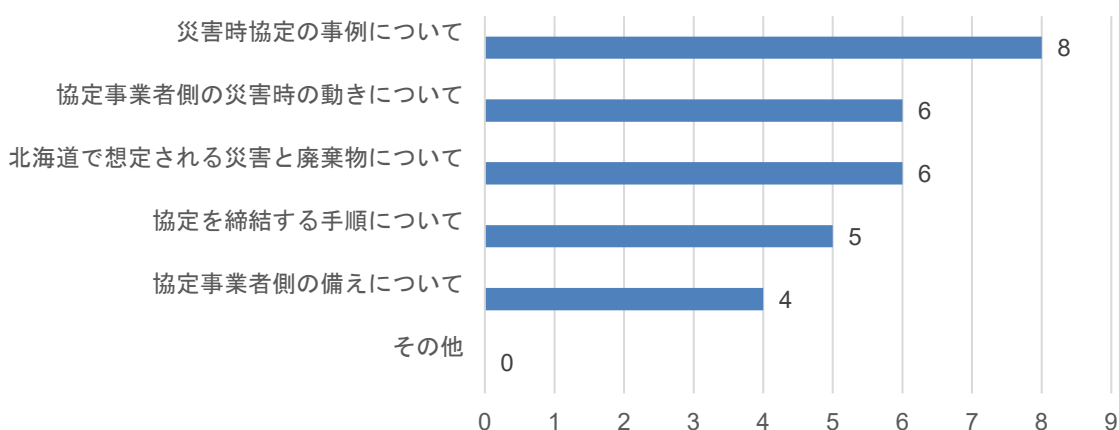
3. 所属されている組織では、災害廃棄物処理に関するなにかしらの協定を締結していますか。



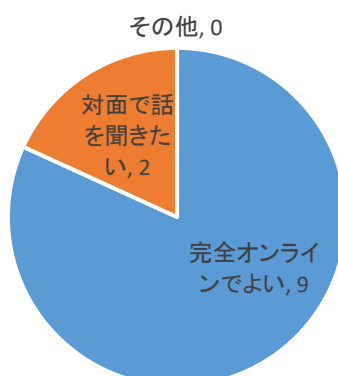
4. 本日のプログラムにより、災害時に協定を結んだ事業者に期待される役割等について理解は深まりましたか。



5. 災害廃棄物処理に関する事項として、今後勉強会で聞いてみたい内容についてお答えください。(複数回答可)



6. 今回のウェブ勉強会の開催形態（完全オンライン）を踏まえ、今後の勉強会の開催形態についてご回答ください。



7. 上記に書ききれなかったことを含め、気が付いたこと、ご感想など、自由にご記入ください。（抜粋）

- ◇ 他被災地の失敗した事柄など、準備等に対する話をうかがう事ができればうれしい。
- ◇ 災害廃棄物の一時堆積場所での選別作業や処理は、専門知識を持った廃棄物処理業者でなければむずかしいと感じた。

4. 業務報告書（成果物）の作成

以下の成果品を作成した。

- ・①～③の製本（ドッチファイル） 2部
- ・①～③の元データを保存した DVD-R 2枚
- ・①～③の pdf データを保存した DVD-R 259枚（作成後、関係機関へ送付）
- ・仮置場設置訓練の動画を保存した DVD-R 2枚

- ①業務報告書 A4判 100頁程度
- ②業務報告書（概要版） A4判 10頁程度
- ③仮置場の選定方法のマニュアル A4判 30頁程度

また上記のほか、次年度のブロック協議会における事業実施状況の説明資料を作成した。

資料編

- 資料 1 仮置場の選定方法のマニュアル
- 資料 2 仮置場設置に係る事前勉強会 配布資料
- 資料 3 仮置場設置訓練 配布資料
- 資料 4 仮置場設置訓練 事後アンケート票
- 資料 5 自治体等職員対象ウェブセミナー 配布資料
- 資料 6 自治体等職員対象ウェブセミナー 事後アンケート票
- 資料 7 協定事業者対象ウェブ勉強会 配布資料
- 資料 8 協定事業者対象ウェブ勉強会 事後アンケート票